

例 言

- 1、本書は平成5年度国庫補助事業—市内遺跡発掘調査事業の報告書です。
- 2、調査の経費は、国—1,500,000円、県—750,000円、の補助による総額3,206,958円でした。
- 3、調査期間、及び、整理期間は平成5年4月5日から平成6年3月31日まででした。
- 4、調査は上福岡市教育委員会が主体し、社会教育課が主管となって実施しました。事務局は、課長 玉田政俊、係長 秋本 敏、主事補 山岸祐可子で行い、発掘調査は、学芸員 柳沢健司、同 山岸祐可子が担当した。
- 5、報告書執筆は、柳沢健司（松山遺跡第10号住居跡出土の石器については馬場伸一郎）、遺物の実測は、馬場伸一郎、柳沢健司、トレースは、池田薫子、宮沢薫、吉野純子がおこなった。
- 6、調査及び整理に当たっては、下記の皆様から多大なご協力がありました。記して厚く感謝の意を表します。

新井伸幸、朝川美幸、安藤隆三、壱岐ヒサ子、池田薫子、石田悦子、一条ひかる、稲葉勝美、井上加寿子、岩本英男、小田静夫、小林 彰、佐々木輝生、笹本教雄、塩谷利雄、菅野 実、茅野 恵、林 尚行、馬場伸一郎、藤井健司、中里美子、野本暁、栗林雅史、三ッ谷佳子、守谷健吾、森田志満、吉野庄九郎、吉野純子、渡邊悦子、

- 6、発掘調査及び整理報告に当たって、下記の関係機関並びに皆様からご指導・ご教示を賜りました。記して厚く感謝の意を表します。

浅野晴樹、天ヶ嶋岳、荒井幹雄、新屋雅明、市川修、今井亮、大柴英雄、大塚達朗、岡田隆男、岡田賢治、小川良祐、小俣 悟、柿沼幹夫、加藤秀之、川名広文、小泉功、小暮貞作、小西正捷、笹森健一、佐藤良博、下村克彦、鈴木正博、城近憲市、高崎直成、高橋一夫、田中信、角田史雄、坪田幹男、利根川章彦、中島宏、中平薫、鍋島直久、早川智明、早坂広人、松本富雄、水村孝行、柳井章宏、柳田敏司、山形洋一、山浦清、横川好富、吉原道夫、和田晋治、県文化財保護課、

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、弥生時代末から古墳時代初頭と奈良時代の集落跡などの存在が県埋蔵文化財調査事業団が実施した伊佐島遺跡の発掘調査によって判明した。

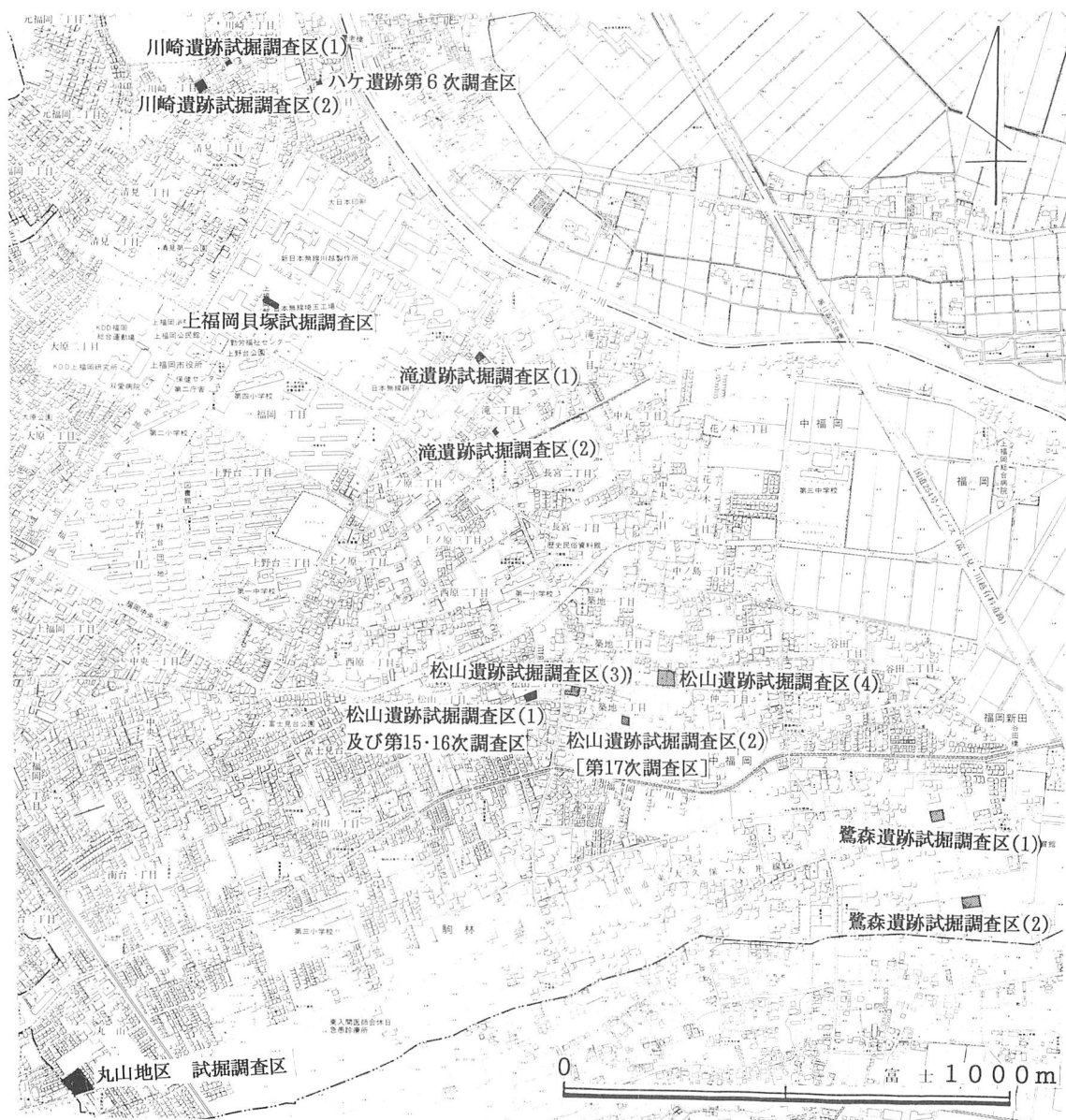
このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれ、遺跡の変更を余儀なくされてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる蚕食状態となって、現状変更が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を15年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(5)まで刊行してきた。今年度は、下記の6遺跡15地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

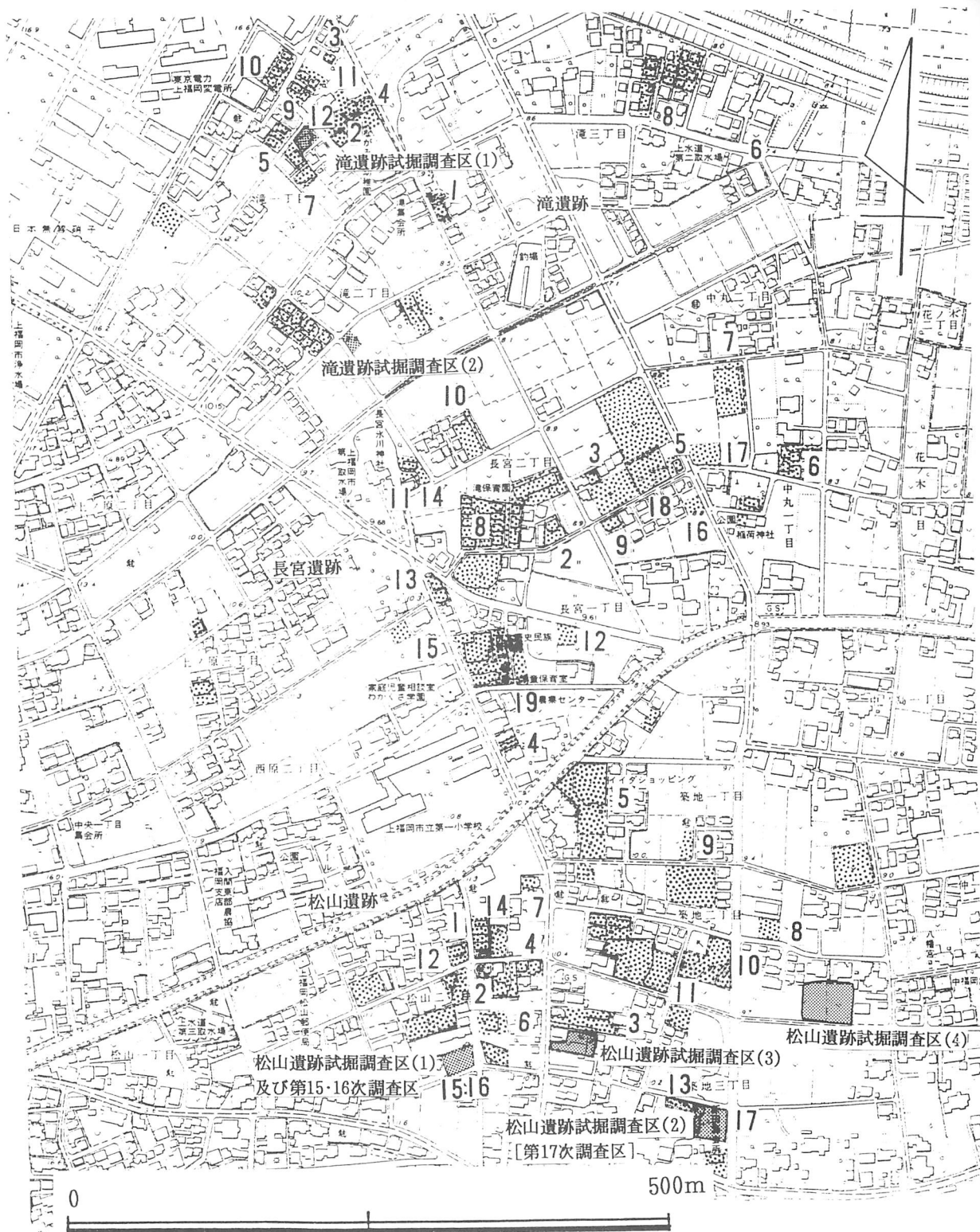
なお、下記の7については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いについて再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、平成4年度事業の松山遺跡第12次、第13次、第14次調査の一部、今年度実施の松山遺跡第15次、第16次の一部について整理作業を実施した。整理の内容は、水洗、注記、接合、図面整理等である。

(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1 松山遺跡 試掘調査(1)	松山2-3-1	509.19	宅地造成	4月5日～同16日
2 松山遺跡 試掘調査(2)	松山2-3-41	148	個人住宅建設	4月19日～同28日
3 鷺森遺跡 試掘調査(1)	駒林字宮元950-1、-3	516	共同住宅建設	4月20日～同22日

4	滝遺跡 試掘調査(1)	滝 1-1-4	313.08	共同住宅建設	4月23日～同28日
5	ハケ遺跡第6次調査	福岡 3-1189、2065-2	141.91	個人住宅建設	5月6日～同18日
6	丸山地区 試掘調査	丸山495-1,496-1,497	1770	共同住宅建設	5月19日～同24日
7	松山遺跡 試掘調査(2)	築地 3-2-19	597	駐車場敷設	5月10日～同24日
8	松山遺跡第16次調査	松山 2-3-43、44	156.76	個人住宅建設	7月2日～同15日
9	上福岡貝塚 試掘調査	福岡 2-1500-8の一部	799.30	事務所建設	7月20日～同27日
10	鷺森遺跡 試掘調査(2)	駒林字鷺森51-1	740	共同住宅建設	8月2日～同10日
11	川崎遺跡 試掘調査(1)	川崎 2-2-10、-11	131	個人住宅建設	8月24日
12	滝遺跡 試掘調査(2)	滝 2-2-7	99	個人住宅建設	8月25日
13	川崎遺跡 試掘調査(2)	川崎 1-1-1の一部	422.37	共同住宅建設	9月10日～同13日
14	松山遺跡 試掘調査(3)	築地 3-2-17、-31	994.22	共同住宅建設	10月15日～同20日
15	松山遺跡 試掘調査(4)	築地 2-5-2の一部	1246.63	共同住宅建設	10月22日～同26日



第1図 遺跡位置図 (1/16000)



第5図 滝遺跡・松山遺跡・長宮遺跡試掘調査区位置図 (1/5000)

Ⅲ 松山遺跡の試掘調査(1)

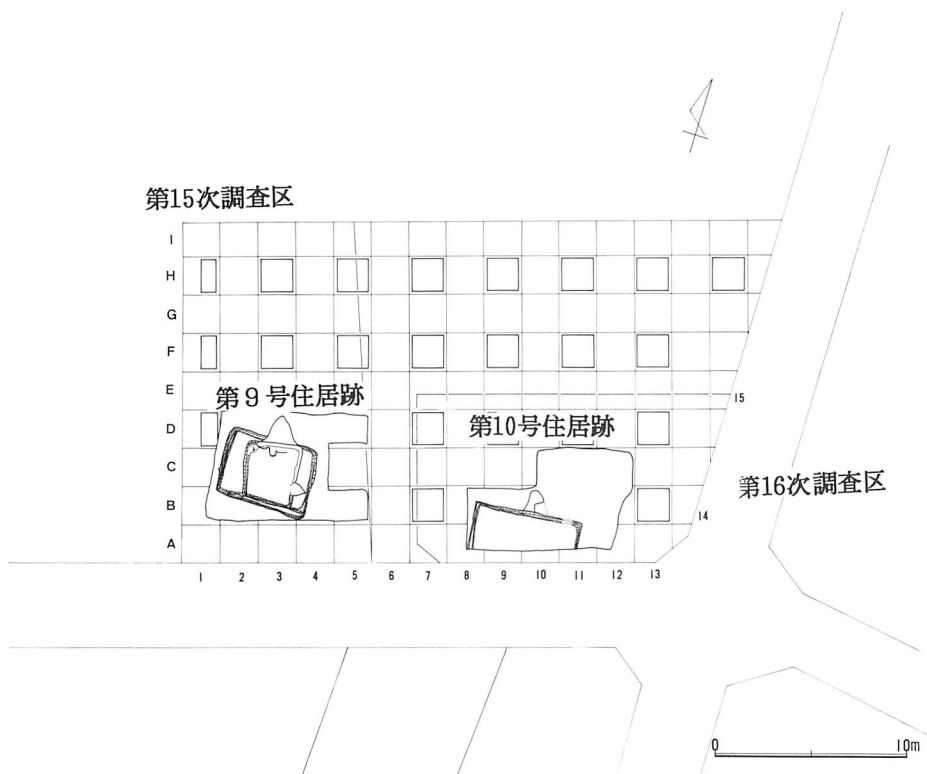
松山遺跡は昨年度までに、14次の調査と通算12回の試掘調査を実施してきた。その結果、第1、第2、第3、第10、第11次、第13次調査にて、計8軒の平安時代の竪穴住居跡を確認し、さらに第12次調査にてほぼ同時代の井戸跡1基、第14次調査で14世紀ごろと思われる井戸跡1基を確認する

ことができた。一方、地表面には、遺物の散布が認められないため、遺跡の範囲については、未だ明確であるといえない。

今回の試掘調査区は、第12次調査区の南側40m、平成4年度試掘調査区(1)の道を挟んで西側にあたる。調査にあたり、南西隅の土地境界杭を基準にして、南側の土地境界線を2m間隔で西側より1～16区、南側よりA～I区の方眼を設定し



松山遺跡試掘調査(1)作業風景（西より）

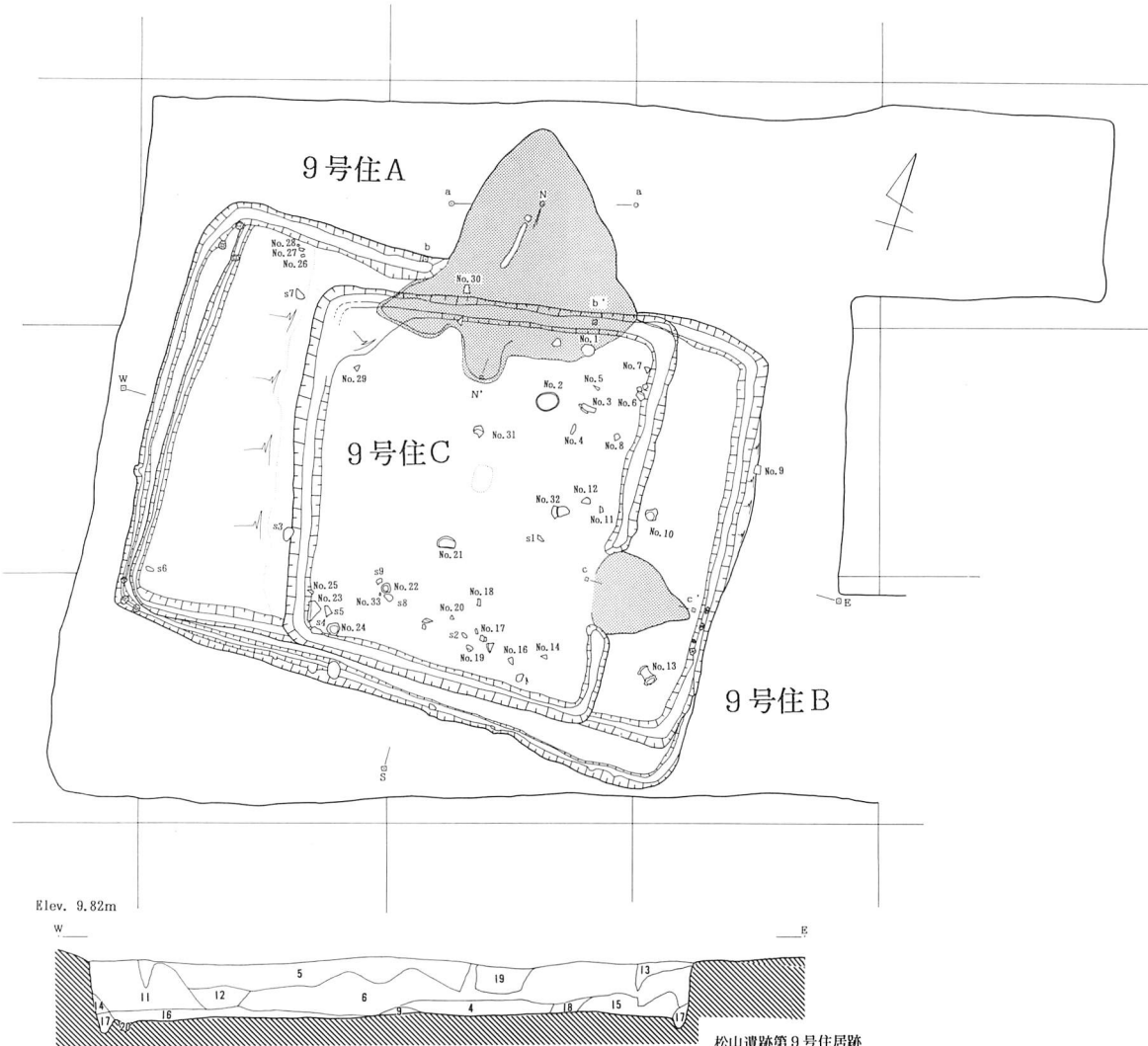


第6図 松山遺跡第15次・第16次調査区全測図 (1/400)

た。4月5日より人力によって1区おき、つまりB、D、F、H区列の奇数区の表土を除去し、各区のローム面の精査を行い、遺構の有無の確認に努めた。D-3区にて、住居跡のカマドののものとされる焼土と粘土の塊を確認し、B-3区等からも須恵器等の遺物や小石の出土がみられた。B-9区南半に住居の覆土のような黒色土がみられた。そのためすでに個人住宅の建設が決まっていた2-3-41に含まれていたD-3区のみ拡張を行なって、遺構の調査をおこない、B-9区につ

松山遺跡第9号住居跡全景（南より）

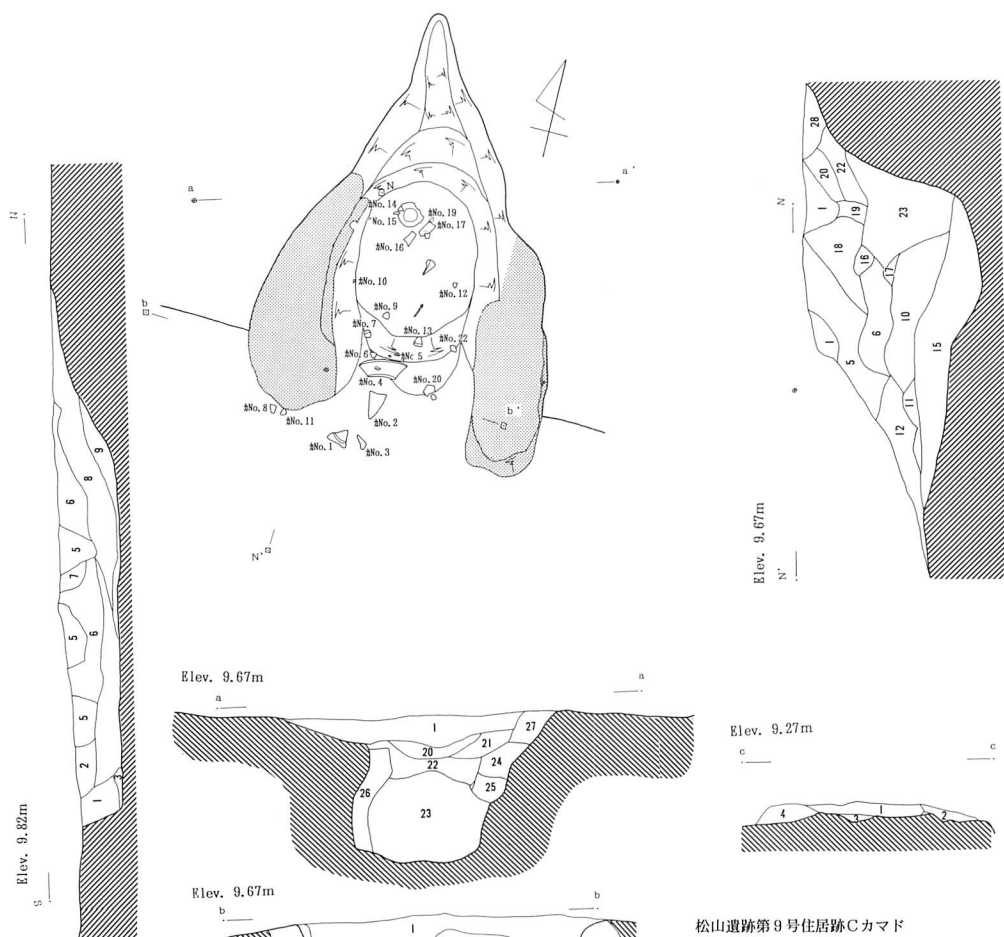




松山遺跡第9号住居跡完形坑（No.22）出土状態

1. 黒褐色（締まりが悪い、やや灰味がついている）
2. 暗褐色（ローム粒子のためやや赤みががついている）
3. 暗黄褐色（ロームブロックを含み、粘性有り）
4. 暗褐色（ローム粒子、粘土粒子を含むが、量がより少なく、色調も暗い）
5. 赤黒色（焼土粒子を含む。締まりが悪い）
6. 暗褐色（ローム粒子、粘土粒子を多量に含む）
7. 暗赤褐色（焼土粒子を多量に含む）
8. 暗灰褐色（粘土粒子を多量に含む。焼土粒子やローム粒子も含む）
9. 灰褐色（粘土粒子を多量に含む、粘性をもつ）
10. 欠番
11. 暗赤褐色（ローム粒子をまだら状に含む。15.より量は少ない）
12. 暗褐色（性質は6.に似るが、色調は暗い）
13. 暗赤褐色
14. 暗赤褐色（性質は11.に似るが、色調は暗い）
15. 暗赤褐色（ローム粒子をまだら状に含む。色調は他の同色系の層より明るい）
16. 暗黄褐色（ローム粒子、粘土粒子を多量に含む、粘性が強い）
17. 暗黄褐色（ローム粒子を多量に含む）
18. 赤黒色（焼土粒子、ロームブロックを含む）
19. 赤黒色（焼土粒子、ロームブロックを含む。18.より色調はやや明るい）
20. 暗黄褐色（粘性有り）

第7図 松山遺跡第9号住居跡実測図（1/60）



松山遺跡第9号住居跡カマド

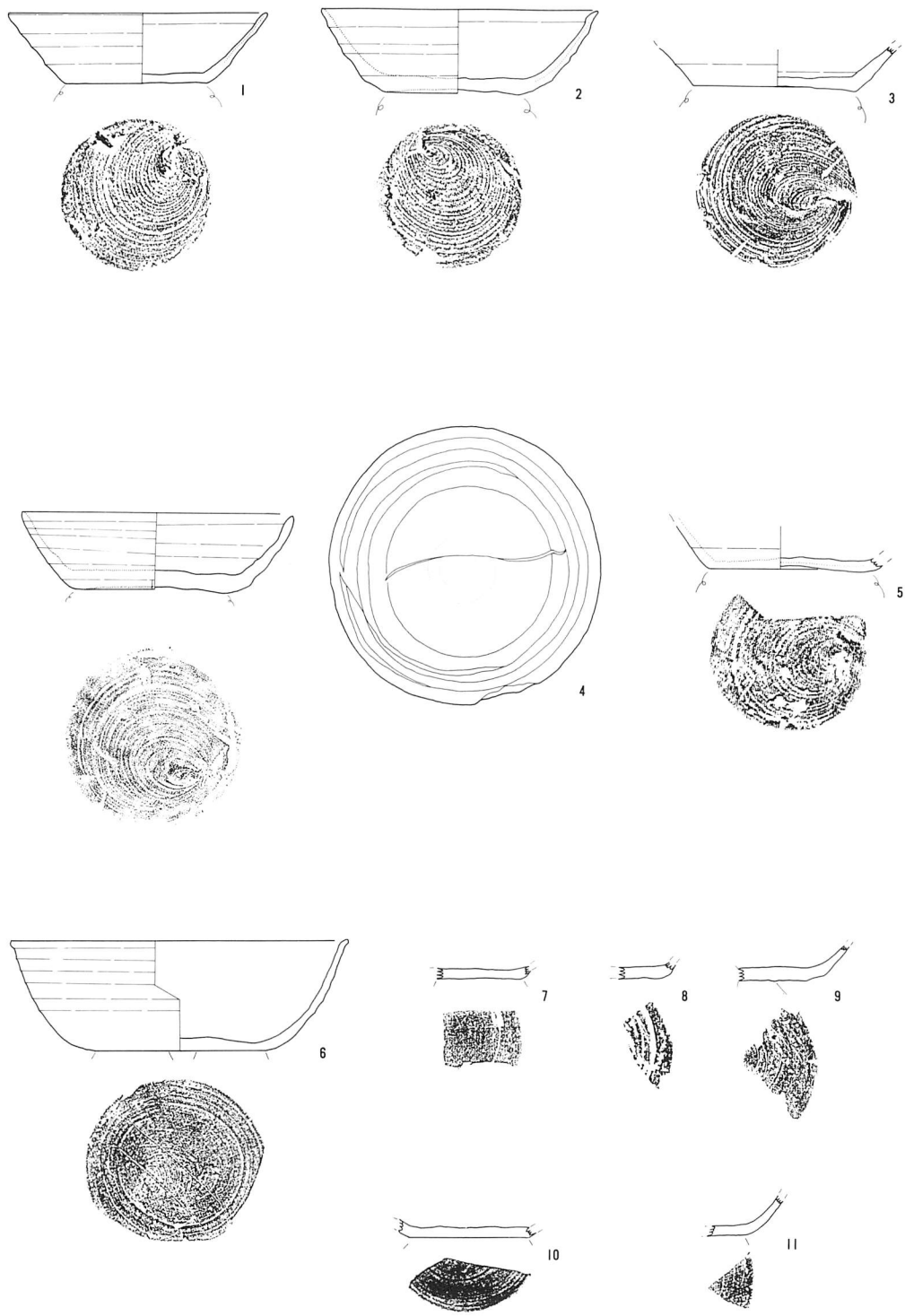
1. 暗褐色
2. 灰赤色（もろい焼土塊）
3. 赤黄色（もろい）
4. 褐色（焼土粒子を含む）
5. 褐色（焼土粒子、炭化物を含む）
6. 暗褐色
7. 褐色（性質は5に似るが、粘性をもつ）
8. 灰黄色（焼成を受けたローム。かたい）
9. 赤灰褐色（焼土粒子、炭化物を含む）
10. 赤灰色（粘土粒子を多量に含む。焼土粒子、炭化物を含む）
11. 暗褐色（焼土粒子、炭化物を含む）
12. 灰褐色（焼土粒子、炭化物を含む）
13. 赤白色（焼土塊）
14. 黄灰褐色（粘土粒子を多量に含む）
15. 灰赤色（焼土ブロック、粘土ブロック、炭化物を含む）
16. 灰褐色（もろい）
17. 暗灰褐色
18. 暗黄褐色
19. 褐色
20. 黒褐色（粘土ブロック、同粒子を含む）
21. 黒褐色
22. 黒褐色（粘土ブロック、焼土ブロックを含み、締まりが悪い）
23. 赤褐色（焼土層。炭化物の細片を含む）
24. 灰赤色粘土塊
25. 灰赤色（粘土粒子塊。褐色土含む）
26. 灰赤色粘土塊
27. 暗褐色（ローム微粒子、粘土微粒子を含む）
28. 灰赤色（粘土粒子と焼土粒子の塊）

松山遺跡第9号住居跡Cカマド

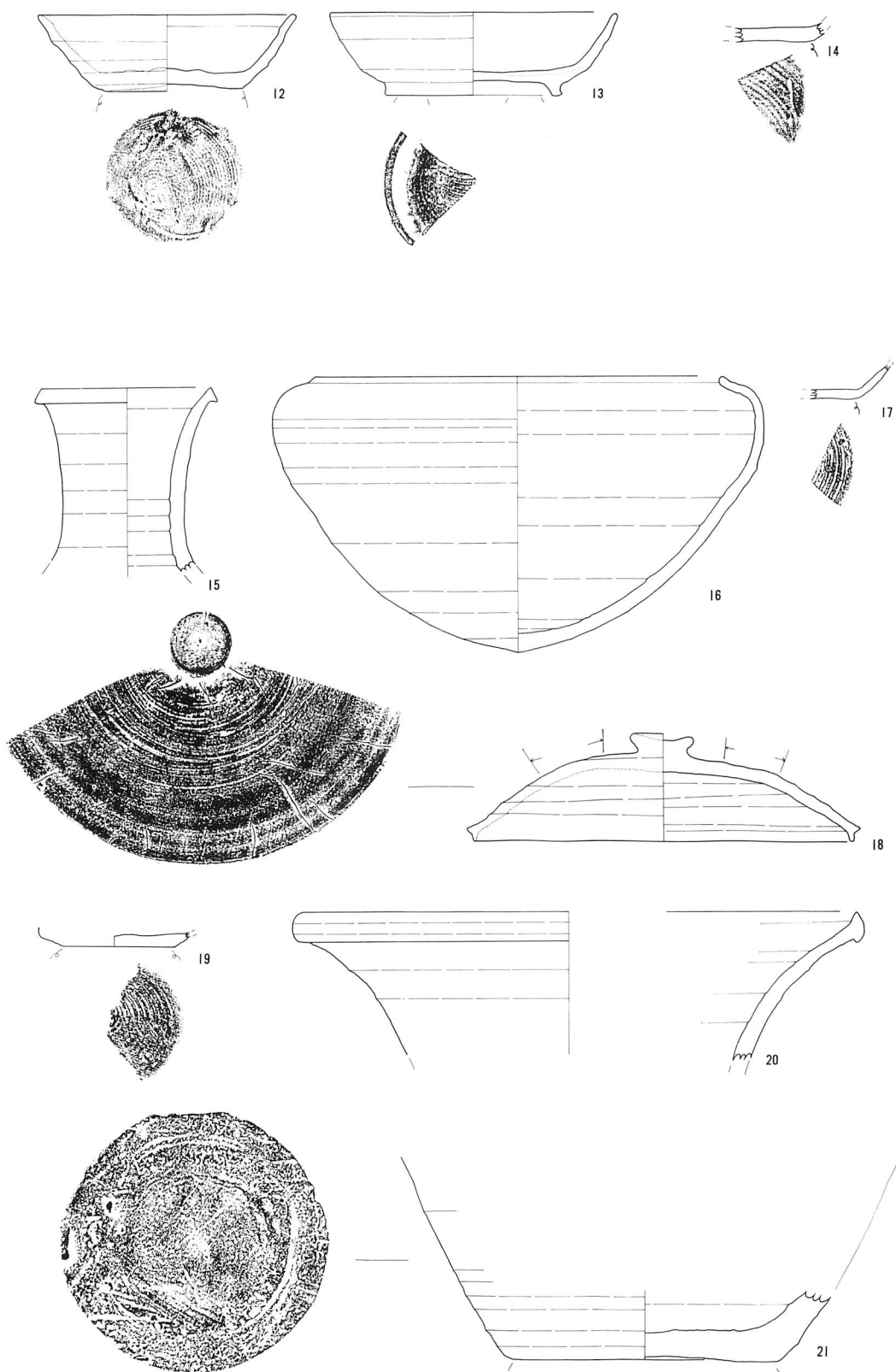
1. 灰赤褐色（焼土層）
2. 明黄褐色（焼成を受けたロームと焼土粒子）
3. 黒褐色
4. 暗褐色（焼土粒子を含む）



第8図 松山遺跡第9号住居跡カマド実測図（1/3） 松山遺跡第9号住居跡カマド No.14出土状態



第9図 松山遺跡第9号住居跡主要遺物実測図(1) (1/3)



第10図 松山遺跡第9号住居跡主要遺物実測図(2) (1/3)

（松山第9号住居跡主要遺物観察表）掲載したものは全て須恵器である。その外は微細な破片ばかりであり今回は図示しなかった。（底径は『鳩山窯跡群』の切り離し径及び底径Bに準拠した。）

番号／品種	大きさ (cm)	形 態 の 特 徴	手 法 の 特 徴	色調／遺物番号等
1. 坏	口 径 6.1 底 径 6.1 爪立て径 5.4 器 高 3.4	体部は、底面より直線的に開いて立ち上がる。口縁端部は薄く鋭角的。	回転糸きり痕。爪立ては鋭い。割れ目より複合痕がみられる。	灰色 NO.10
2. 坏	口 径 12.5 底 径 5.8 爪立て径 7.0 器 高 3.5	口縁端部は、ゆるやかに外反。体部外面は底部付近で丸く立ち上がる。口縁端部は薄く、一部左右対称に自然釉がかかって黒光りしている。	ろくろ円柱切り離し部分に段差。割れ目より複合痕がみられる。口縁内側にいわゆる「巻き上げ痕」がみられる。	やや青味がかった灰色 硬質／No.15, 16, 17, 20
3. 坏	底 径 7.0 爪立て径 6.5	体部は、底面より直線的に開いて立ち上がる。体部はぎざぎざに破損している。意図的なものか？朱が切り離し部分を中心に楕円形に長径4 cm程度の範囲で付着している。	回転糸きり痕のろくろ円柱切り離し部分に段差あり。内面爪立ては鋭い部分と緩やかな部分とがある。割れ目より複合痕がみられる。	青灰色 硬質 No.24
4. 坏	口 径 12.4 底 径 7.0 爪立て径 7.5 器 高 3.4	体部は、底面より高さ6 mm～1 cm弱で段差をもつ。ろくろ円柱切り離し痕のある側の立ち上がりの方が急。完形。	ろくろ痕が外へ「へ」の字が立ち上がる形で凸。回転糸きり痕。体部内面は親指の押圧によるへこみが著しい。	黄褐色 No.22
5. 坏	底 径 7.3 爪立て径 7.3		回転糸きり痕。爪立ては鋭い。	灰白色 No.31
6. 坏	口 径 15.2 底 径 8.1 器 高 5.0	体部外面は底面より円弧状のカーブを描いて立ち上がる。底面より高さ約2 cmほどから直線的に口縁がひらく。白色針状物質含む。底面にへら記号が2本刻まれている。		灰黒色、硬質 No.9, 32
12. 坏	口 径 11.7 底 径 5.3 爪立て径 6.6 器 高 3.5		回転糸きり痕。底部ろくろ調整	やや青味がかった灰色 硬質 カマド No.14
13. 高台付坏	口 径 11.7 底 径 5.3 爪立て径 6.6 器 高 3.5		底部周辺回転へら削り調整。高台は底部調整後に接着。割れ目より複合痕がみられる。	暗青灰色、硬質 カマド No.1, 16
15. 長頸瓶頸部	口 径 7.7	片面に薄く自然釉がかかる。	体部との接合痕がみられる。	明青灰色、硬質／No.13
16. 鉄鉢	口 径 19.2 器 高 12.8 肩部直径 22.8	口縁端部に黒い不着物がある。体部に一部自然釉が付いて黒光りしている。体部中央でややくびれている。	表面も内側もへらなでを施す。体部中央のくびれの下での凸部を一部へらけずりしている。	やや青味がかった灰色、硬質／No.1, 3, 4, 5, 7, 8, 23
18. 蓋	口 径 17.5 器 高 4.9 (完 形)	つまみは中央部を凹ませている。天井部はいかり肩である。	天井部外面に回転へら削り調整を施す。	青灰色 硬質／No.2
20. 甕口縁部	口 径 33.2	自然釉がかかって、黒光りしている。NO.21と同一個体か？胎土の内部は一部赤みを帯びる。		やや青味がかった灰色、硬質 カマド No.2, 4, 7, 13
21. 甕底部	底 径 12.2	表面は、自然釉がかかって、黒光りしている。胎土の内部は、一部赤みを帯びる。		やや青味がかった灰色、硬質／No.21

9号住南東区覆土坏底部破片；底部回転へら削り調整（全面；7, 9, 10, 11.）色調；7＝灰色、8＝暗青灰色、9＝明灰色、10＝（赤焼け）、11＝暗青灰色、14. 坏；9号住カマド No.11＝底部回転糸きり痕、オリーブ灰色、17. 坏；底部回転へら削り調整（全面？）、灰色、19. 坏；回転糸きり痕、暗灰色



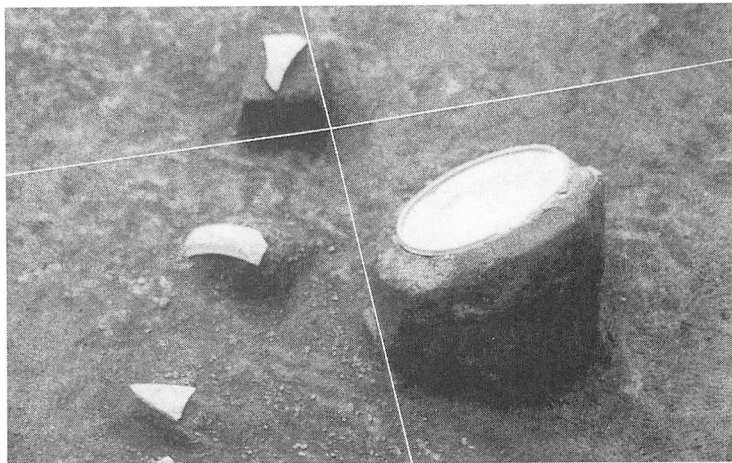
松山遺跡第9号住居跡遺物出土状態（東より）

て、国庫補助事業として実施した。

当調査区では、国分期の住居跡1軒が確認された。遺構の依存状態はごぼう等の作付けによる攪乱が確認面においてみられたものの概ね良好であった。4月19日より試掘調査(1)に引続いて実施し、4月28日に終了した。

●第9号住居跡

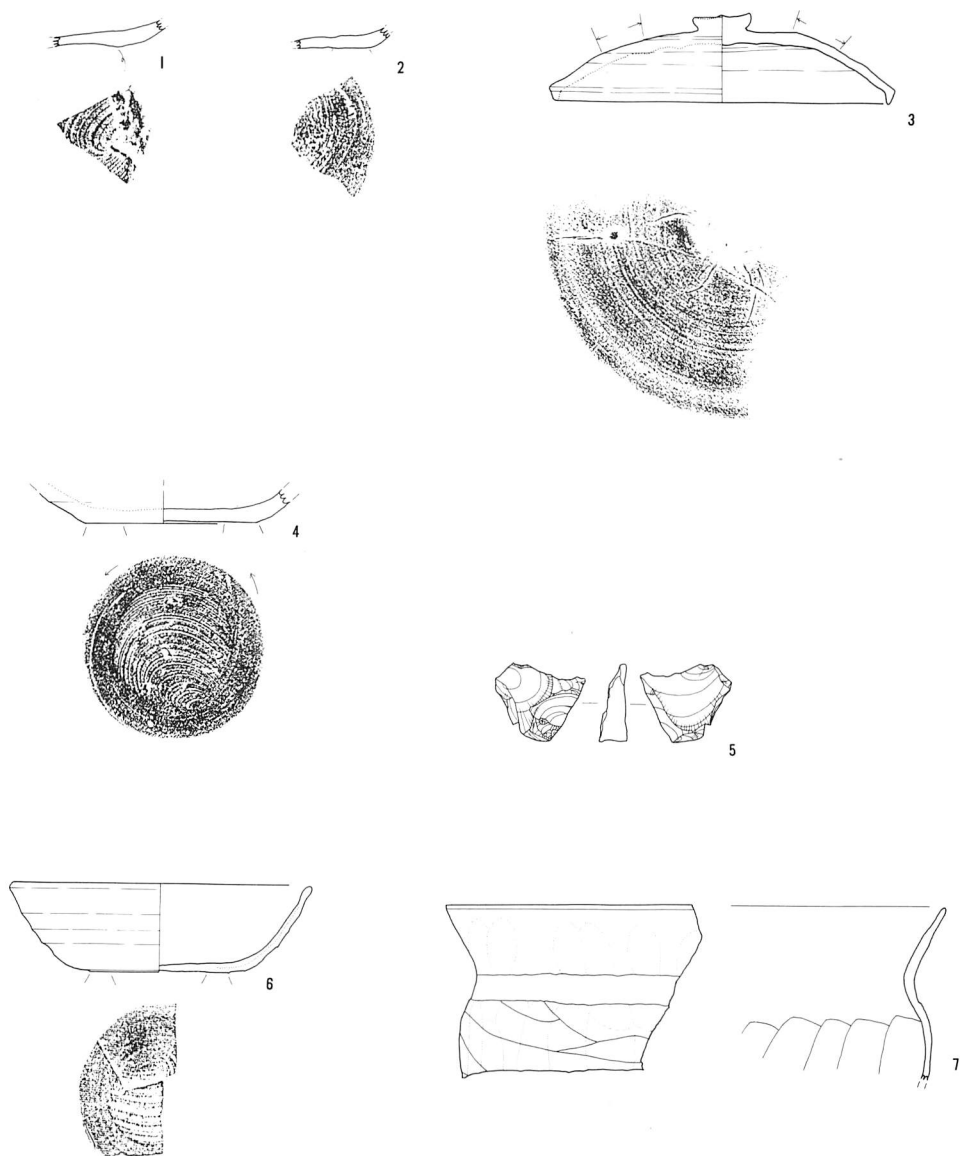
第9号住居跡は、東西約4.5m、南北約3m程の長方形であり、カマドは、北側壁面でもやや東側に偏った位置に設けられて



松山遺跡第9号住居跡 No.2, 3, 4出土状態

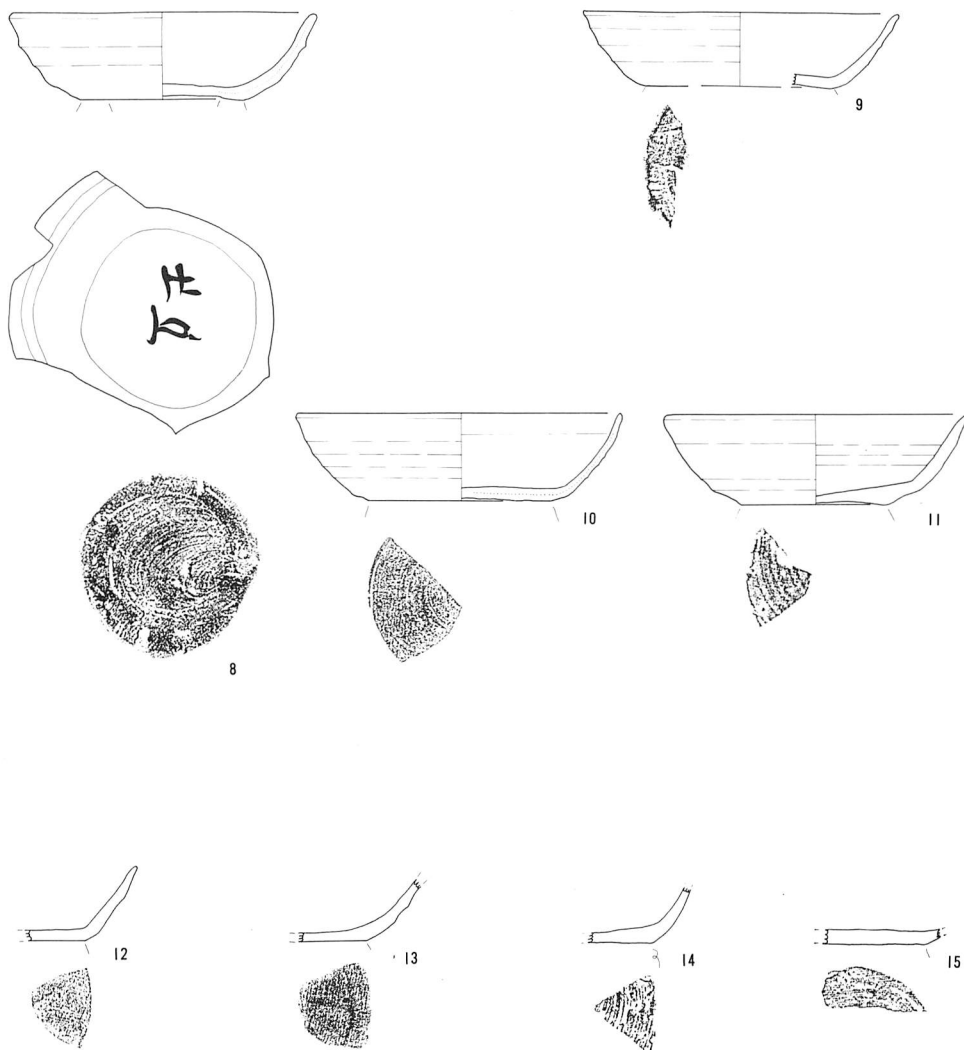
いる。当初、覆土の除去を行ったところ、住居跡の床面には焼土と粘土が塗り固められたような状態がみとめられ、周溝が東壁部分と南壁部分において2重になっているのが認められたので建て替えが行われていることが推察された（内側のものを9号住Bとする）。その後、床面を剥いだところ、東側壁面でもやや南側に偏った位置にカマドを設けている東西約松山遺跡第10号住居跡全景（南より）





第13図 松山遺跡第10号住居跡主要遺物実測図(1) (1/3)

2.5m、南北約3mの住居跡（9号住C）がさらに重複していたことが確認され、建て替えは計3回におよんだことが確かめられた。そのため床面に塗り固められた焼土と粘土については以前に造られた9号住Cの東カマドの残骸であろうと考えられる。建て替えられた順は、9号住C→9号住B→9号住A（最も外側の周溝をもつもの）である。主な遺物としては、住居の北半でもやや東側の覆土中から、鉄鉢型須恵器の底部と口縁部の破片に加え、完形の須恵器蓋1点が内面を住居跡の内側へ向けて斜め上向きにした状態で出土し、南半でもやや西側の床面に近い覆土中からは、完



第14図 松山遺跡第10号住居跡主要遺物実測図(2) (1/3)

形の須恵器坏が表向きにて1点、鉄鉢型須恵器の30%の破片が口縁部を東側に向けて、また南東隅に近い覆土中から須恵器長頸瓶の頸部等が出土した。カマド出土の須恵器坏は9世紀中葉以降であるが、覆土中には8世紀の遺物もあり年代的なバラツキがみられる。床面近くの遺物やカマドの土器から9世紀の住居と推察される。

V 松山遺跡第16次調査

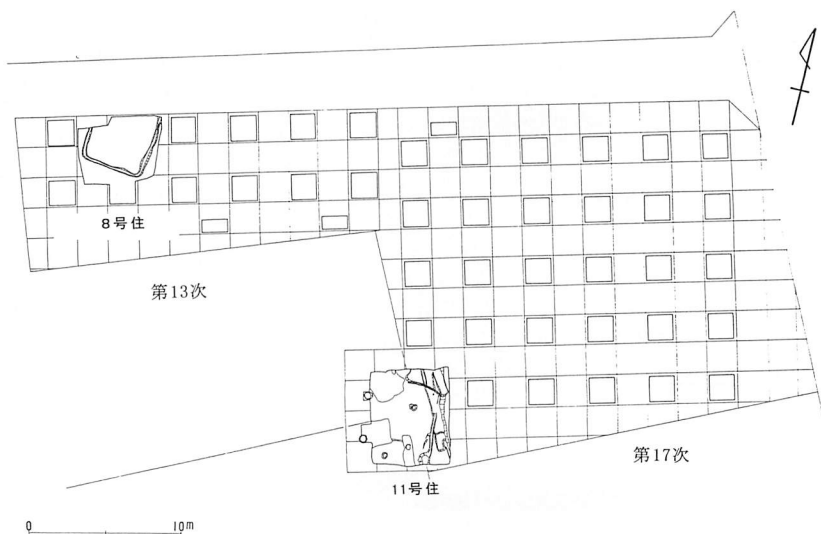
第16次の調査区は、松山2丁目3-43、44で、試掘調査区(1)の南東部分の約156.76m²の区域に相当し、住居跡が2軒見つかった第1次調査区の南側約70mの地点にあたっている。個人住宅建設に伴い同区域が分譲されたので、試掘調査を受けて国庫補助事業として実施した。



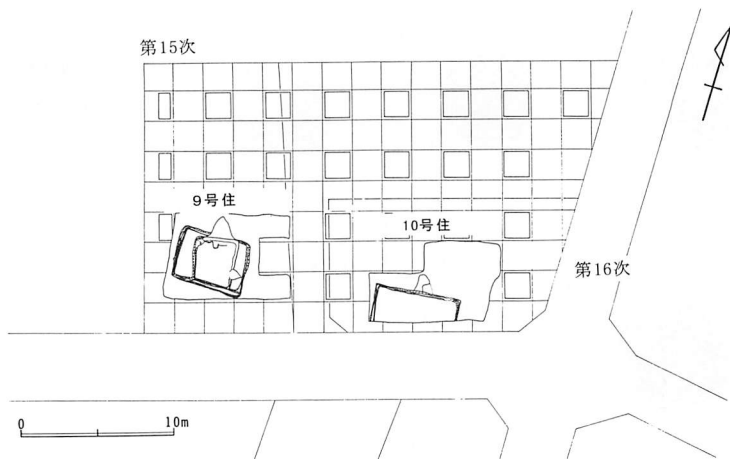
29 カマドを備えた住居跡（松山遺跡第15次9号／平安時代／第8－10図）



30 鉄鉢型須恵器（同 上／第8－10図）



第8-8図 松山遺跡第13次・17次遺構配置図〈1/500〉



第8-9図 松山遺跡第15次・16次遺構配置図〈1/500〉

がしたところ東側周溝の内側にもう一つの周溝が確認された。はじめは3m×2m80の住居であったと考えられる。床面よりやや浮いた位置や覆土から須恵器・土師器の破片が出土している。8世紀第3四半期のものであろう(文献56)。

松山遺跡第15次9号住居跡(第8-10図、口絵29)

Ⅱ 考 古

属するものと考えられる。

松山遺跡第16次10号住居跡（第8－11図）

南側は調査区外にあたり、北側約1／3のみの調査となった。また住居の東側は攪乱を受けている。東西は5 m60で正方形になると思われる。カマドは北側に設けられている。柱穴は1本のみ確認されている。カマド付近を中心に土師器、須恵器の破片が出土している。住居の年代は出土土器から8世紀第4四半期になると思われる（文献58）。

出土遺物（第8－11図）は、須恵器蓋（1）、須恵器坏（2～6）、土師器甕口縁部破片（7）である。

松山遺跡第17次11号住居跡（第8－8図）

攪乱のため正確な規模は不明だが、柱穴の配置から約6 m四方であると思われる。北側壁の一部と柱穴4本が確認された。柱穴の間隔は東西で3 m、南北で2 m70である。出土遺物は他地域で生産されたと思われる黒色処理が施された土師器坏や土師器、須恵器の破片である。住居の時期は7世紀第4四半期と思われる（文献58）。

松山遺跡第18次12号住居跡（第8－5図）

東西4 m、南北3 m20の長方形。保存状態が悪く、東側はかろうじて住居の範囲が分かる程度であった。周溝はおそらく全周していたものと推察される。カマドは北壁の西よりに設置されていた。白色針状物質を含む須恵器坏や土師器甕、須恵器甕などの破片が出土しており、その年代は8世紀第4四半期頃とみられる（文献58・本書）。

松山遺跡第19次13号住居跡（第8－12図）

ゴボウ耕作による攪乱を受けている。東西4 m50、南北3 mの長方形。周溝は北側東半分を除き、全周している。北東隅に直径60 cm程の貯蔵穴を持つ。床面は南東部分が比較的良く踏み固められている。須恵器坏・蓋、土師器甕の破片が覆土中から出土している。住居の時期は出土土器の年代から9世紀第1四半期と考えられる（文献59）。

松山遺跡第19次14号住居跡（第8－12図）

東西4 m50、南北5 mの長方形。ゴボウ耕作による攪乱が激しい。周溝はカマド部分を除き全周。北側と東側にカマドがあり、東カマド→北カマドの